

自転車に“少額違反金”浮上  
—Fuji Sankei Business i. 2021. 4. 16 (金) から—

同新聞記事の概要を紹介する。図は同記事から引用した。

■ 歩道・車道走行区分

小型で電動走行する新たなモビリティ(乗り物)に関する警察庁の有識者検討会は 4 月 15 日「**最高速度が早歩き程度の時速 6 キロ以下は歩道通行車**」とする中間報告をまとめた。これは自動配送ロボットや速度の遅い移動支援ロボットを想定している。

電動キックボードなども議論し、自転車程度の時速 15 キロ以下は運転免許不要で路側帯や車道を、時速 15 キロ超は免許が必要で車道を走るよう区分した。

■ 自転車に「少額違反金制度」が浮上

歩行者と多様な乗り物が道路上を行き交う状況が懸念され、検討会は**自転車**にも言及した。「違反に対する責任追及が著しく不十分に留まっている」として、違反金を徴収する「**少額違反金制度**」創設も含めた取り締まり強化を求めた。警察庁は今後、**道交法改正**も視野に新たなルールづくりを目指す。

自転車は現在、違反時には刑事罰を受ける可能性があるが、起訴率は 1~2%に留まり、少額違反金制度が浮上した。車のような点数制度にせず、前科が付かない行政罰として検討する。子供の扱いや身分確認の方法、金額など慎重に議論される見込みである。

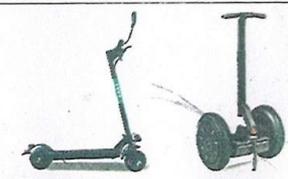
■ 電動モビリティの通行区分

電動モビリティは新型コロナウイルス対策や配送業界の人手不足解消、高齢者や障害者の移動手段として注目が集まり、中間報告の枠組みを軸に開発が加速しそうだ。

現行法では、電動を含め原動機がある乗り物は原則、車道通行で免許やナンバープレートが必要である。ただし、**電動車椅子**は「歩行者」に区分され、歩道通行が認められている。また、**電動アシスト自転車**の原動機は「補助機能」の位置付けとなっている。

報告書によると「**歩道通行車**」は長さ 120 センチ、幅 70 センチ以内で路側帯も通行可能である。センサーやカメラで自動走行する車体にはハッキング対策を求めている。時速 15 キロ以下は「**小型低速車**」で、長さ 190 センチ、幅 60 センチ以内である。移動支援ロボのうち、スピードの出る立ち乗り二

**電動モビリティの通行区分**

電動モビリティ	通行場所	条件
<b>歩道通行車</b>  最高速度 6km/h 以下 自動配送ロボット 移動支援ロボット	歩道・路側帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さ120cm、幅70cm以内</li> <li>歩行者の交通ルールと同じ</li> </ul>
<b>小型低速車</b>  15km/h 以下 電動キックボード セグウェイ	路側帯・車道など	<ul style="list-style-type: none"> <li>長さ190cm、幅60cm以内</li> <li>免許不要</li> <li>ヘルメットは努力義務</li> </ul>
<b>超小型電動車両</b>  15km/h 超	車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許、ヘルメット必要</li> <li>※超小型電動車両はヘルメット不要</li> </ul>

(写真は警察庁提供。警察庁検討会の中間報告による)

輪車「セグウェイ」なども想定する。ヘルメット着用は努力義務とした。**時速 15 キロ超**はミニバイクや自動車と同等の扱いで、大きさを想定せず、**超小型電動車両**を含む。

また、最高速度を変更する機能があり大きさが基準内であれば、3 区分内の切り替えも可能にする。例えば 15 キロ超から 15 キロ以下に設定変更した場合、「**小型低速モード中**」と表示するなどして走行する方法が考えられる。

検討会は大学教授や物流団体幹部などで構成されており、昨年 7 月から 7 回開かれた。今後も会議を重ね、最終報告をまとめる方針だそうである。

## ■ 「乗り物」多様化 新ルール模索

技術の進展とニーズの高まりを受け、新たな電動モビリティが次々開発され、実用化に向けた実証実験が進む。一方で危険な違反や事故の懸念もある。警察庁幹部は「歩行者の安全安心を確保し、自転車や車も快適に通行できる交通ルールを検討したい」と話している。

日本郵便は昨年 10 月と 11 月、東京都内の公道で、郵便物や宅配便を自動配送するロボットを走らせた。今年の 2 月と 3 月には、オートロック式マンションで、自動配送ロボを使いエレベーターを操作して各部屋まで荷物を届けた。パナソニックや楽天、三菱商事なども自動配送ロボ実現に力を入れる。

移動支援ロボは社会環境も含め日々進化している。トヨタ自動車は立ち乗り、坐り乗り、車椅子連結の 3 タイプを開発している。アイシン精機はレンタルサービスやシェアリングを念頭に置いたモデルを検討している。東京ガスは、国家戦略特区内でセグウェイを使ったガス漏れ検査の実証実験を実施している。茨城県つくば市や千葉市は実験を支援し、街の活性化を図る。

電動キックボードは欧州を中心に海外で普及している。警察庁の昨年の調査によると、イタリアでは最高時速 25 キロ、ヘルメット不要で自転車レーンや車道走行を認めている。

違反や事故もある。2018 年 7 月に京都市東山区の歩道で電動一輪車を無免許運転したとして、ネパール人女性が書類送検された。11 月には青森県八戸市で立ち乗り電動二輪車の男性が転倒し死亡した。

今後さまざまな乗り物が道路を行き交う場面が想定され、警察庁は「弱者優先」を原則に、新たな交通ルールを検討する。

以上